

主要出版社がトランスファー・プロジェクト (Project Transfer) ¹⁾に参加

英国逐次刊行物グループ (UKSG) の計画は順調な滑り出し

Smith Laura. Major publishing gets off to a flying start. *Information World Review* 04 Jun 2007

<<http://www.iwr.co.uk/information-world-review/news/2190775/major-publishers-sign-project> >

英国の最大規模の学術出版社 2 社が、出版社が移動した雑誌タイトルの手続きの改善を目的とする新たな行動規範 (code of conduct) に参加した ²⁾。

Taylor & Francis と Sage³⁾は、トランスファー・プロジェクトの規範に参加した最初の出版社となった。その指針は、両方の取引 (deal) —当該雑誌タイトルをこれまで出版していた会社とそれが移動した会社—に対してアドバイスする。

トランスファー・プロジェクトは、雑誌がオンラインで継続してアクセスできるように保証や譲渡される購読者リストのような情報の確認等の課題を扱う。Taylor & Francis Journals⁴⁾の編集局長 Ian Bannerman は、「本規範は雑誌出版協定が変更した場合に発生しうる混乱から[学術コミュニティ]を守る」のに役立つ、と述べた。

彼は「本プロジェクトは、雑誌の移動が学術研究を邪魔しないように保証に関して、私たちのパートナーである学協会とのベストプラクティスに合意できるようにする」と付け加えた。

英国で 4 番目の大規模学術出版社 ⁵⁾であり、雑誌、図書及び事典を専門に扱っている Taylor & Francis は、本規範に 5 月に参加した。英国逐次刊行物グループ (UK Serials Group) 内の出版専門職の集団であるワーキンググループは、昨年トランスファー・プロジェクトの検討を始め、規範は 5 月 8 日に正式に開始された。

トランスファー・プロジェクトの議長 Nancy Buckley は IWR 誌に「Taylor & Francis のような主要出版社が[プロジェクトの]開始後、余りにも早くその方針と規範を一致させたことに全く喜んでいる」と語った。彼女は、ワーキンググループは現在、雑誌が出版社間で移動した際に、出版社が[その手続きを]完了する中央システムをどのように構築できるかを調査しているところだ、と述べた。

注

- 1) トランスファー・プロジェクトの詳細については <http://www.projecttransfer.org> を参照。なお、諮問委員会には日本から千葉大学文学部土屋俊教授が参加。
- 2) 現在 5 社が参加している。
Haworth Press - www.haworthpress.com (23 May 2007)
Mary Ann Liebert Inc Publishers - www.liebertpub.com (15th May 2007)
Sage Publications - www.sagepub.co.uk (11 May 2007)

Symposium Journals - www.symposium-journals.co.uk (11 May 2007)

Taylor & Francis Publishers - www.tandf.co.uk/journals (10 May 2007)

- 3) <http://www.sagepub.com/journals.nav>
- 4) <http://www.tandf.co.uk/journals/>
- 5) T&F latest to offer Open Access
http://blog.iwr.co.uk/2006/09/tf_latest_to_of.html

付：プロジェクト・トランスファー 行動規範（Code of Conduct）の概要

【移動出版社（transferring publisher）】

1. 雑誌タイトルへのアクセス
 - ・ 移動後、購読者に少なくとも 6 ヶ月アクセスを継続提供
 - ・ 2008 年 1 月 1 日以降、移動する全ての雑誌契約に適用
2. 購読リスト
 - ・ 移動が確定した直後ないしは移動完了日付の 4 ヶ月前に受入出版社が入手可能
（必須：個人・会員リスト、定価機関購読者、コンソーシアム購読者（従来の定価購読機関を含む） 推奨：コンソーシアム購読者（定価購読機関ではなく、ビッグディールによる機関購読者）
3. 雑誌 URL
 - ・ 存在する場合、出版社はタイトル関連雑誌ドメイン名を移行
 - ・ URL リンクの提供（必須：12 ヶ月）
 - ・ 自動リダイレクトの提供（推奨：12 ヶ月以上）
4. デジタル生まれの（最近）アーカイブ：カレント（必須）
 - ・ 「デジタル生まれの（born digital）」雑誌コンテンツに対するデジタルファイルの権利が出版社・学協会に移動
 - ・ 移動出版社・学協会が権利を保有している場合、契約の時点で所有する全デジタルファイルが追加料金なしで利用可能
5. 電子化アーカイブ：バックファイル・レガシー（必須）
 - ・ デジタル化雑誌コンテンツに対するデジタルファイルの権利が出版社・学協会に移動
 - ・ 移動出版社が権利を保有している場合、契約の時点で所有する全デジタルファイルが（合意した金額で）利用可能
6. コミュニケーション（必須）
 - ・ 購読者や関連の仲介業者へ移動完了日付の少なくとも 3 ヶ月前に連絡
 - ・ 雑誌のホームページに[雑誌移動の通知]文を挿入
7. DOI 名称の所有権（必須）
 - ・ CrossRef DOI 所有権移動方針（CrossRef DOI Ownership Transfer Policy）に基づき、移動出版社は実際に契約に署名して DOI 名称を受入出版社に譲渡
8. ウェブサービスの移動（必須）
 - ・ Transfer データベースに関連する全キーデータを追加
 - ・ ウェブデータベースは開発中

- ・ ウェブベース，無料アクセス
- ・ 2007 年 9 月 RFP（提案依頼書）提示予定

【受入出版社（receiving publisher）】

9.頒布権（必須）

- ・ 権利保有者（学協会・出版社）は移動出版社に対して非排他的頒布権を供与
- ・ 雑誌移動後，少なくとも 6 ヶ月移動出版社にアクセス提供を許可

10.雑誌タイトルへのアクセス

- ・ 移動完了日付から少なくとも 1 ヶ月は雑誌ウェブサイトで雑誌コンテンツが無料で利用可能
- ・ 当該雑誌が一定期間無料で利用可能であるとの[通知]文をウェブサイトに挿入

11.購読リスト（必須）

- ・ 購読リストの受領次第，受入出版社は以前のアクセス合意を尊重し，アクセスを許可

12.DOI 名称の所有権（必須）

- ・ 各受入出版社は，アーカイブ・コンテンツの DOI 名称の移動を保証
- ・ 出版社が新しいコンテンツを購入したが，CrossRef の方針によって新しいローテーションを解決するための DOI 名称を更新しなかった場合で出版社が新しい DOI を付与しなかったとき，移動は必須

13.ウェブサービスの移動（必須）

- ・ Transfer データベースに関連する全キーデータを追加
- ・ ウェブデータベースは開発中
- ・ ウェブベース，無料アクセス
- ・ 2007 年 9 月 RFP（提案依頼書）提示予定

出典：Buckley, Nancy. UKSG Briefing Session: Project Transfer.

Presentation given at the 2007 UKSG Annual Conference, Warwick.

<http://www.uksg.org/sites/uksg.org/files/UKSG_Briefing_Session_Warwick_2007.pdf>